

2025年度 ごみ収集カレンダー

可燃物は、吉田町牧之原市広域施設組合指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。
資源物は、「中身の見える袋」で出してください。

分別区分		ごみの出し方
資源物	可燃物	・生ごみ、紙くず。 ・生ごみは、水をきってください。
	金物類	・缶類、スプレー缶は、中身を空にしてください。
	プラスチック類	マークあり ・袋に『マークあり』と記入してください。 ・中身はきれいに取り除き、容器だけにしてください。 ・汚れたものは、洗って乾かしてください。
		マークなし ・袋に『マークなし』と記入してください。 ・袋に入る大きさに砕いてください。
	ガラス類	・空き瓶、せもの。 ・キャップ、フタを外してください。
資源物	ペットボトル	・キャップ、ラベルは、プラスチック類『マークあり』へ。 ・洗って乾かしてください。
	地域の集積所では回収できないもの	
	蛍光管	・割らずに持ち込んでください。 ・『ガラス類』では回収しません。 ・回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。
	乾電池	・『金物類』では回収しません。 ・吉田町役場、4自治会館、回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。
	古紙類	・資源回収に出すかリサイクルセンターに搬入してください。 (新聞は4自治会館に持込み可能)
資源物	小型家電	・家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。

収集するごみは一般家庭のものだけです。															
可 燃 物		収 集 日 は 月 ・ 木 曜 日 で す													
プ ラ ス チ ッ ク 類		収 集 日 は 金 曜 日 で す													
4月～9月の収集日															
分別区分		月 曜日	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月		
資源物	金物類	火	1		8(木)		3		1		5		2		
	ガラス類	火	15		20		17		15		19		16		
	ペットボトル	火	8	22	13	27	10	24	8	29	13(水)	26	9	30	
土・日曜日の 搬入受付日		土	5	19			17	7	21	5	19	2	16	6	20
		日	13	27			11	25	8	22	13	27	10	24	14
10月～3月の収集日															
分別区分		月 曜日	10 月		11 月		12 月		2026 年 1 月		2 月		3 月		
資源物	金物類	火	7		4		2		6		3		3		
	ガラス類	火	21		18		16		20		17		17		
	ペットボトル	火	15(水)	28	11	26(水)	9	23	14(水)	27	10	25(水)	10	24	
土・日曜日の 搬入受付日		土	4	18	1	15	6	20			17	7	21	7	21
		日	12	26	9			14			28	11	25	8	22

※**必ず収集日当日の朝(午前8時まで)**に出してください。
※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。
※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。
※祝日・振替休日も収集をしています。(日曜日は収集しません。)
※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。
出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。
※**年末の「可燃物」**の収集は**12月25日(木)**で終了です。年始の収集は**1月5日(月)**から開始します。
※**年末の「プラスチック類」**の収集は**12月26日(金)**で終了です。年始の収集は**1月9日(金)**から開始します。
※家具類等の粗大ごみ戸別収集は、裏面を参照の上、清掃センターまでお問い合わせください。
※発火する恐れがあるため、充電式機器(モバイルバッテリー、電子たばこ等)の混入はおやめください。

家庭ごみ分別早見表はこちら

川尻地区

直接搬入する場合

搬入できる時間

月曜日～金曜日 8:30～12:00
13:00～16:00

土曜日(第1・3) 8:30～12:00

日曜日(第2・4) 8:30～12:00
13:00～15:00

搬入時に『住所』・『氏名』・『ごみの種別』を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。
※年末最終受付は、12月28日(日)になります。

搬入先

可燃物 ⇨ 清掃センター (牧之原市細江6664番地3)

資源物 ⇨ リサイクルセンター (牧之原市坂部1615番地3)

※両センターへ搬入する際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。カレンダー裏面にはセンター搬入時注意事項、両センター案内図が明記してあります。

処理手数料

一般家庭ごみ 10kgまでごとに 51円

事業所、事業系ごみ 10kgまでごとに 156円

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

粗大ごみ

搬入できないものや解体を必要とするもの(ベッド・ソファ・マットレス等)もありますので、分別・搬入方法等で不明な点は事前に清掃センター又はリサイクルセンターにご連絡ください。

安定5品目(コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器)

コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器の処分については、吉田町役場都市環境課へご連絡ください。
※自然物(石・土砂等)は受入れできません。

問合せ先

清掃センター 0548-24-0530

リサイクルセンター 0548-29-0425

吉田町役場都市環境課 0548-33-2102

吉田町牧之原市広域施設組合ホームページアドレス
<http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/>

プラスチック類の出し方について



◎プラマークの付いている商品について（プラマークをしっかりと確認してください。）

- ・プラスチック類の収集日に中身の見える袋で、『マークあり』と記入して決められた集積所に出してください。
- ・汚れたものは、洗って乾かしてから出してください。
- ・トレイ類(白色、色付きなど)は、『マークあり』として出してください。
- ・発泡スチロールは、こぶし大程度に砕いて、『マークあり』として出してください。

◎プラマークの付いていない商品について

- ・プラスチック類の収集日に中身の見える袋で、『マークなし』と記入して決められた集積所に出してください。

ペットボトルの出し方について



◎『PET1(ペットワン)』のマークが付いている商品について

- ・ペットボトルの収集日に中身の見える袋で、決められた集積所に出してください。また、『キャップ』と『ラベル』は取り外して、『ボトル』だけにして出してください。
- * 取り外した『キャップ』と『ラベル』は、プラスチック類の『マークあり』として出してください。

パソコンの処分方法について

- ・**パソコン**は、資源有効利用促進法に基づき、製造メーカー等によって回収し、資源化することが義務づけられているため、リサイクルセンターでは処分が出来ないことから、搬入は出来ません。

詳細については、一般社団法人パソコン3R推進協会にお問い合わせください。

ホームページ（<http://www.pc3r.jp/>）

対象となる機器は、**パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン、ディスプレイ一体型パソコン**です。

なお、**ワープロ専用機やプリンター、スキャナー等の周辺機器**はリサイクルセンターに搬入出来ます。

家電4品目の処分方法について

- ・家電製品のうち、**テレビ等の4品目**は家電リサイクル法に基づき、廃棄する人がリサイクル料金を負担し、資源化することが義務づけられています。

*対象品目

1 エアコン(室外機を含む)

2 テレビ(ブラウン管式、液晶式、有機EL式、プラズマ式)

3 冷蔵庫、冷凍庫

4 洗濯機、衣類乾燥機

上記のものを処分する場合は、購入先等にお問い合わせください。

粗大ごみ戸別収集について

- ・ご家庭で不要となった粗大ごみを申し込みのあったお宅まで伺い、運搬作業を行います。

対象物 作業員2人で積み込むことができる大きさや重さのもの。

(代表的な収集品目 家具類、ベッド、マットレス、自転車、小型家電品 等)

料金 運搬費1回につき3,250円 処理費1個につき250円(最大5個まで)

お申し込み方法 清掃センターにお電話(24-0530)で予約をしてください。

センター搬入時注意事項

両センター共通事項

- ・出来る限り分別をして搬入してください。
- ・搬入出来るものは一般廃棄物だけです。産業廃棄物は搬入出来ません。
- ・事業系廃棄物・多量ごみ・粗大ごみは直接搬入してください。

清掃センター搬入時

- ・積載量2トン以下の車両で搬入してください。(事故防止のため)
- ・**枝木**は、目安として長さ1m以下、直径20cm以下に切断してください。
- ・**竹**は、目安として30cm以下に切断してください。
- ・**ゴムホース、ロープ等**は、目安として30cm以下に切断してください。(農業散布用ホース等は、購入先や専門業者に処分を依頼してください。)
- ・**畳**は、一度に8畳までです。必ず半分に切断してください。
- ・**木製の家具等**を搬入する場合は、可能な限り解体してください。(ガラス、金属等が付いている物は、外してください。)
- ・**茶刈用袋**は、搬入出来ません。(購入先や専門業者に処分を依頼してください。)
- ・**新聞、雑誌、段ボール等の古紙**は、リサイクルセンターに搬入してください。(油の染み込んだものや、腐ったものは清掃センターに搬入してください。)
- ・**焼却が必要な書類ごみ**については、綴り紐やファイル等を外してから搬入してください。

リサイクルセンター搬入時

- ・**缶類、スプレー缶**は、中身を空にしてください。
- ・**ビン類**は、キャップ、フタを外して中身を空にしてください。
- ・**バイク**は、排気量に関係なく搬入出来ません。(購入先等にお問い合わせください。)
- ・**家電4品目以外の家電製品**は、リサイクルセンターに搬入してください。

清掃センター リサイクルセンター 案内図

